

# 市内統一美化活動のお知らせ

## 《宮前区》

川崎市では「美しく住みよいふるさと川崎」を合言葉に、市内統一美化活動を行います。

市内統一行動日に、市民みんなで地域を清掃することで、美化意識の高揚を図り、まちをきれいにします。皆さんの御参加、御協力をお願いいたします。



【市内統一行動日】

平成29年9月24日（日）午前9時～正午

※ 荒天のときは 10月1日(日)に行います。(10月1日も荒天のときは中止)

※ 実施・延期(中止)のお知らせは、当日(荒天のときは10月1日)の午前7時から  
テレホンサービスにて確認できます。番号 0180-99-1757 (要通話料)

●清掃用具は各自で御用意いただき、市内統一行動日に家の周りや公園、道路など、地域の清掃をお願いいたします。

★清掃する箇所

- ① 住居周辺・生活道路の普通ごみ等の掃除(車道は除く)
- ② 駅前広場・商店街(担当の実施団体等が実施)
- ③ 公園

※ 粗大ごみの収集はしません。



主 催 川崎市・川崎市美化運動実施本部  
実施主体 川崎市美化運動実施宮前支部  
問い合わせ 川崎市美化運動実施宮前支部事務局  
(宮前区役所まちづくり推進部地域振興課 電話 856-3135 )

回										
	覧									

裏面も御覧ください

# 美化活動に伴うごみの出し方について（お願い）

## 1 ごみの集積場所

通常のごみ集積所へ、きれいにまとめて出してください。

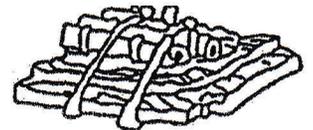
- ※ 原則、直近の収集日に収集します。ただし、ごみが大量の場合は、翌日以降の収集になる場合もありますので御了承ください。
- ※ 町内会・自治会等で臨時集積場所を設置する場合は、そちらへ出してください。（臨時集積場所の設置には宮前生活環境事業所への申し込みが必要です）

## 2 ごみの出し方

- (1)ごみ及び資源物は分別収集し、透明・半透明袋に入れて出してください。
- (2)空きびんは袋に入れず、びんのみを「空きびん入れ」に入れてください。
- (3)木片（樹木の枝）等は、50cm未満の長さに切って束ねてください。  
直径10センチ未満のもののみ、収集の対象です。

← 50cm 未満 →

※ 直径10センチ以上～15センチ未満の枝は粗大ごみです  
直径15センチ以上の枝は、市では処理できません。



- (4)除草した草が多い場合は、透明・半透明袋に入れて出してください。
- (5)ガラスの破片等の危険物は、厚紙で包み、「キケン」と明記して出してください。
- (6)小物金属は、地域ごとに決められた収集日の当日、朝8時までに「資源物集積所」に出してください。
- (7)各家庭の粗大ごみや、私有地に捨てられている粗大ごみは、市内統一美化活動では収集しませんので、各自で処理願います。
- (8)不法投棄の粗大ごみも収集しません。不法投棄されている粗大ごみ等を見つけた際は、動かさずに現状のまま下記の事業所へ御連絡ください。



- ・ 集積場所に投棄されている⇒宮前生活環境事業所  
(Tel:044-866-9131 / Fax:044-857-7045【日曜を除く】)
- ・ 道路上・公園内に投棄されている⇒宮前区役所道路公園センター  
(Tel:044-877-1661 / Fax:044-877-9429【土曜・日曜・祝日を除く】)

- (9)側溝等の清掃で出る土砂については、宮前区役所道路公園センターで後日収集しますので御連絡ください。
- (10)道路に放置されている自転車やバイク(50cc以下)については、道路公園センターへ御連絡ください。50ccを超えるバイクについては、動かさずに現状のまま宮前警察署(044-853-0110)へ御連絡ください。

《清掃のときは、くれぐれも交通事故に御注意ください》